

# 東京都 教職課程カリキュラム

平成 29 年 10 月  
東京都教育委員会

## 目 次

はじめに 「東京都教職課程カリキュラム」の策定に当たって	1
I 東京都教職課程カリキュラム ～東京都教育委員会が求める教員として最小限必要な資質・能力 (到達目標及び具体的な姿)～	5
領域1 教員の在り方に関する領域	6
(1) 教育に対する使命感と豊かな人間性	
(2) 教員として必要な教養	
(3) コミュニケーション能力と対人関係力	
(4) 学校教育に関する法令等と学校教育の役割	
(5) サービスの厳正	
(6) 体罰の根絶	
領域2 各教科等における実践的な指導力に関する領域	9
(1) 学習指導要領	
(2) 教材研究・教材解釈と授業づくり	
(3) 単元指導計画の作成及び改善	
(4) 指導方法・指導技術	
(5) 児童・生徒の学習状況の把握と評価	
(6) 授業力向上と授業改善	
(7) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	
(8) 情報教育の推進	
(9) 英語教育の充実	
領域3 教育課題への対応に関する領域	14
(1) 全ての児童・生徒が学び成長し続けられる教育の実現	
① 児童・生徒の学力向上	
② 教育の機会均等の確保	
③ 日本語指導が必要な児童・生徒の指導	
(2) 新しい価値を創造する力を育む教育の推進	
① 持続可能な社会の担い手を育成する教育の推進	
(3) 世界で活躍できる人材の育成	
(4) 社会的自立に必要な力を育む教育の推進	
① 人権教育の充実	
② 道徳教育の充実	
③ キャリア教育の充実	
④ 防災教育の充実	
⑤ 児童・生徒の体力向上	
(5) 悩みや課題を抱える児童・生徒に対するサポートの充実	
① いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処	
② 自殺防止	
③ 不登校対策	

- (6) 障害のある児童・生徒の多様なニーズに応える教育の実現
- (7) オリンピック・パラリンピック教育の推進
- (8) 児童・生徒の学びを支える教員力・学校力の強化

**領域4 学級経営に関する領域** . . . . . 22

- (1) 学級経営の意義と学級づくり
- (2) 集団及び個に応じた生活指導
  - ① 集団の把握と生活指導
  - ② 食物アレルギー疾患のある児童・生徒への対応
- (3) 児童・生徒理解と教育相談
- (4) 保護者・地域との連携

「教職課程コアカリキュラム」及び「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」と本カリキュラムとの関連 . . . . . 24

**II 東京都教育委員会における教育課題への対応方針と主な取組** . . . . . 29

- 教育課題への対応1 グローバル人材の育成
- 教育課題への対応2 人権教育の推進
- 教育課題への対応3 道徳教育の推進
- 教育課題への対応4 不登校に関する事項
- 教育課題への対応5 障害のある子供たちへの多様なニーズへの対応
- 教育課題への対応6 いじめに関する事項
- 教育課題への対応7 情報教育の推進
- 教育課題への対応8 オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 教育課題への対応9 学校安全に関する事項

**III 教育実習** . . . . . 39

- 1 教育実習事前指導の内容 . . . . . 40
- 2 教育実習中の指導の内容 . . . . . 46
- 3 教育実習成績評価票（例） . . . . . 50
- 4 教育実習評価票（例） . . . . . 51

**IV 教職実践演習チェックシート** . . . . . 53

**V カリキュラム編成モデルの例示** . . . . . 65

**VI 資料** . . . . . 83

- 教職課程コアカリキュラム . . . . . 85
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」  
について . . . . . 113
- 東京都教員育成協議会委員名簿等 . . . . . 117

## はじめに 「東京都教職課程カリキュラム」の策定に当たって

### (1) 教員の資質・能力向上に向けた「養成」段階の充実

「教育は人なり」と言われる。これからの教育を担う教員に求められる指導力を、東京都公立学校の全教員が身に付けることができるようにすることは極めて重要な課題の一つである。とりわけ、新規採用教員も児童・生徒等の心身の発達に直接関わり、人格の形成に大きな影響を及ぼす専門職であり、教科等に関する専門的知識や実践的な指導力が求められることはベテラン教員と全く同じである。

また、近年の教員の大量退職、大量採用の影響等により、教員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、かつてのように先輩教員から若手教員への知識及び技能の伝承をうまく図ることのできない状況がある。そのため、教員の人材育成を「採用」と「研修」段階に加え、教員となる際に最小限必要な資質・能力を身に付ける「養成」段階も一体と捉え、総体として、若手教員の資質・能力の向上を図っていくことが必要である。

教員の「養成」段階と継続的に人材育成を充実させていくために、環境整備を図るなど、早急な対策が必要であることから、東京都教育委員会は、平成22年10月に「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」を作成し、教員養成段階の学生が身に付けるべき「最小限必要な資質・能力」を示した。このカリキュラムにおいて、東京都の小学校教員を目指す学生が採用段階で身に付けておいてほしい資質・能力を具体的に各大学へ指針として提示し、大学における学生への指導に生かせるようにすることで、教員養成段階における指導内容と、採用後の人材育成における研修内容等との連携がより深まり、一体となって若手教員の資質・能力を向上させることができると考えた。

### (2) 「東京都教職課程カリキュラム」策定の背景

「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」の作成から7年が経過し、様々な教育課題がより高度化、複雑化している。また、教育公務員特例法の改正や学習指導要領の改訂が行われるとともに、文部科学省は、平成29年度に、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国の全ての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質・能力を示した「教職課程コアカリキュラム」を作成した。さらに、東京都教育委員会は、研修等を通じて教員等の資質・能力の向上を図る際の見通しとして、自らが教員生活全体を俯瞰しつつ、自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手がかりとなる「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定した。

これらの動きに合わせ、東京都教育委員会は「養成」段階から身に付けてほしい教育公務員として必要な最低限の知識や、学校組織の一員として喫緊の教育課題に対応し、適切に問題解決できる資質・能力について、「東京都教職課程カリキュラム」としてまとめ、各大学へ提示することとした。

また、これまで小学校教諭に限定していた「小学校教諭教職課程カリキュラムについて」の構成を踏襲するものの、今後は小学校、中学校及び高等学校等の教員の資質・能力の向上を図るため、「東京都教職課程カリキュラム」（以下、「本カリキュラム」という。）として教職課程のある全ての大学を対象として新たに指針として示すこととした。

なお、幼稚園教諭、栄養教諭及び養護教諭等については、それぞれ必要と思われる項目を取り上げて活用を図っていただきたい。

### （３）本カリキュラム策定のポイント

本カリキュラムでは、「養成」段階終了時に身に付けておいてほしい最低限の知識や、喫緊の教育課題に対応し、適切に問題解決できる資質・能力として、次の内容を新たに加えた。

- いじめ問題、不登校対策、世界で活躍できる人材の育成をはじめとする、多様な教育課題の現状を理解するとともに、公立学校に在籍する児童・生徒の実態を適切に捉え、児童・生徒や学校、社会が直面する課題への対応力を身に付けさせる必要があることから、新たにこれらの内容に関わるカリキュラムを位置付けた。
- 様々な教育施策の推進に主体的に対応するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、道德教育、英語教育、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、未来を切り拓く資質・能力をもつ児童・生徒を育成する能力を身に付ける必要があることから、新たにこれらの内容に関わるカリキュラムを位置付けた。
- 教科の専門性や、児童・生徒及び同僚とのコミュニケーション能力を高めるとともに、教育公務員としての自覚と、組織人としての基礎を身に付けさせる必要があることから、これらの内容に関わるカリキュラムの充実を図った。
- 若手教員の服務事故の未然防止を図るため、服務の厳正を徹底する必要があることから、新たにこれらの内容に関わるカリキュラムを位置付けた。
- 学び続ける教員を育成するため、養成段階から、教育委員会の施策、教育管理職や指導主事の職務及びその意義について理解し、自らのキャリア形成について考えられるようにする必要があることから、新たにこれらの内容に関わるカリキュラムを位置付けた。

### （４）本カリキュラムの位置付け

図「『養成』段階から『研修』段階への流れ」のとおり、「養成」段階、つまり、大学における教職課程においては、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国全ての大学の教職課程で共通的に修得すべき教育内容を示した「教職課程コアカリキュラム」に加え、地域や採用者のニーズに対応した教育内容と、大学の自主性や独自性を発揮する教

育内容等を踏まえて、体系的に教育課程を編成することが求められている。本カリキュラムは、この中の主に「地域や採用者のニーズに対応した教育内容」に位置付け、東京都教育委員会として、各大学が教職課程編成の際の参考になるよう内容を取りまとめた。

また、「養成」段階は、「採用」段階を経て、「研修」段階へとつながり、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた研修を通して、段階的、継続的に教員としての資質・能力の向上を図れるようにしている。

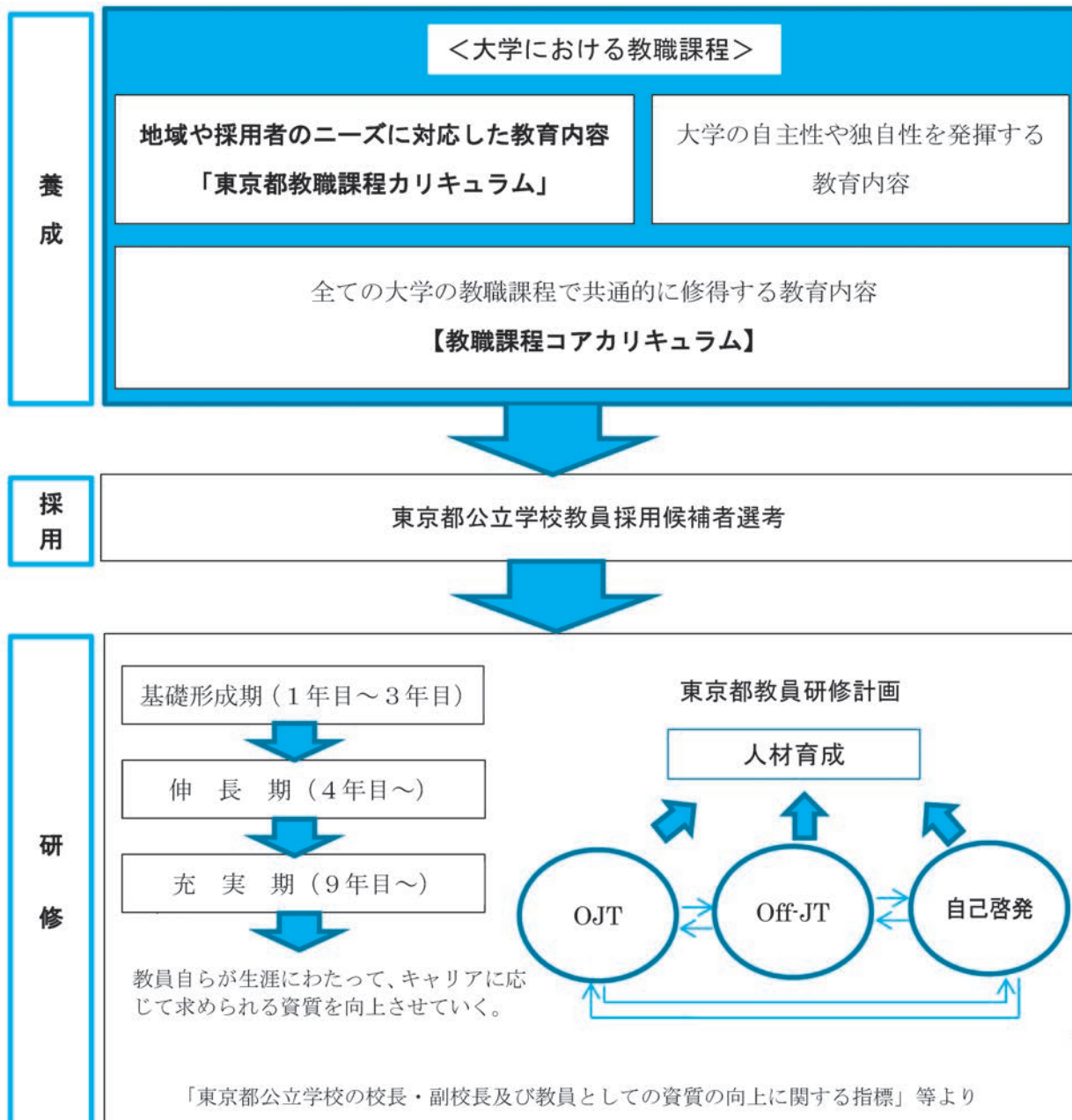


図 「養成」段階から「研修」段階への流れ

**(5) 「教職課程コアカリキュラム」及び「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」と本カリキュラムとの関連**

24 ページから 27 ページまで示した表は、本カリキュラムの内容と「教職課程コアカリキュラム」における各事項との関連を示したものであり、大学の授業において、各内容を取り扱う際に活用できるようにした。併せて、「東京都公立学校の校長・副

校長及び教員としての資質の向上に関する指標」で示している「学習指導力」や「生活指導力・進路指導力」等、人材育成の基本的な事項及び教育課題に関する対応力と、本カリキュラムとの関連も明示した。

## (6) 本カリキュラムの構成及び内容

### <Ⅰ 東京都教職課程カリキュラム～東京都教育委員会が求める教員として最小限必要な資質・能力(到達目標及び具体的な姿)～>

Ⅰは、新規採用教員として身に付けておくべき最小限必要な資質・能力を示したものである。「教員の在り方に関する領域」、「各教科等における実践的な指導力に関する領域」、「教育課題への対応に関する領域」、「学級経営に関する領域」の4領域で編成するとともに、領域ごとに「到達目標」と「具体的な姿」を示し、育成すべき資質・能力を明確にした。

### <Ⅱ 東京都教育委員会における教育課題への対応方針と主な取組>

Ⅱは、平成29年7月に東京都が策定した「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」で示している教育課題について、最新(平成29年時点)の東京都の対応方針や主な取組、関連資料等をまとめたものであり、学生への指導の際に活用できるようにした。

### <Ⅲ 教育実習>

Ⅲは、実践的な指導力が身に付く効果的な教育実習を行うために、教育実習の指導を4領域と関連付け、指導内容を明記して学生が大学での学びを教育実習で生かせるようにしたものである。併せて、実習評価票(学生用・大学用)を示すことで、大学が学校と一層連携して教育実習を行うことができるようにした。

### <Ⅳ 教職実践演習チェックシート>

Ⅳは、Ⅰで示した内容の習得状況を確認するためのチェックシートである。本シートを活用することで、学生や大学が学生一人一人の課題を明確に把握し、主に大学4年次に履修する「教職実践演習」の充実を図れるようにした。

### <Ⅴ カリキュラム編成モデルの例示>

Ⅴは、「カリキュラム編成モデル」の例を示したものであり、24～27ページ『教職課程コアカリキュラム』及び『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』と本カリキュラムとの関連」を基に、Ⅰで示した内容を「教職課程コアカリキュラム」における事項ごとにまとめている。併せて、各事項に関連する「東京都教育委員会が特に求める指導内容」を参考として例示した。

本カリキュラムの活用を通じて、大学と東京都教育委員会との連携を一層密にし、教員志望の学生を十分な資質・能力をもつ教員として養成し、学校教育の更なる充実に資することを期待している。